別添７

基本診療料の施設基準等に係る届出書

保険医療機関コード	

届 出 番 号	（療養入院） 第　　号

（連絡先
担 当 者 氏 名:
電 話 番 号 :）

（届出事項）

［ 療養病棟入院基本料（（　１　・　２　）

告示注１１（療養病棟入院料２の１００分の９０での算定）

告示注１２（療養病棟入院料２の１００分の８０での算定）

特別入院基本料）］の施設基準に係る届出

※今回届出をする事項について、上記（　）内の該当するものを〇で囲んでください。
また、併せて加算の届出をする場合には、下記［　］内の該当する加算名（区分を含む）を〇で囲んでください。（引き続き加算を算定する場合も含む）

（告示注８　　告示注１０（在宅復帰機能強化加算）　　告示注１３（夜間看護加算））

□　当該届出を行う前６月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行ったことがないこと。

□　当該届出を行う前６月間において療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。

□　当該届出を行う前６月間において、健康保険法第78条第１項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第１項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。

□　当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。

平成　　年　　月　　日

保険医療機関の所在地
及び名称

開設者名　　印

四国厚生支局長　殿

備考１　［　］欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。
２　□には、適合する場合「レ」を記入すること。
３　届出書は、１通提出のこと。